

2023年4月10日

お客さま 各位

株式会社筑邦銀行

適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

2023年（令和5年）10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入控除の方式として「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）が開始されます。

適格請求書等保存方式の下では、管轄税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」（インボイス）等の保存が仕入税額控除の要件となります。

つきましては、当行は「適格請求書発行事業者」として登録をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、弊行の「適格請求書」（インボイス）およびその交付方法について、現在、お客さまの利便を最優先に準備を進めています。

記

登 録 番 号	T 6 2 9 0 0 0 1 0 4 9 1 6 8
名 称	株式会社筑邦銀行
所 在 地	福岡県久留米市諏訪野町 2 4 5 6 番地の 1
登 録 年 月 日	令和 5 年 1 0 月 1 日

上記登録番号は、国税庁の「インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト」からもご確認いただけます。

国税庁リンク（外部サイトに移動します）

<https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/regno-search/detail?selRegNo=6290001049168>

以 上